株 主 各 位

東京都中央区銀座6丁目14番5号

ホ ウ ラ イ 株 式 会 社代表取締役社長 西 山 茂

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議 決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年12月15日(木曜日)午後5時30 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成23年12月16日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都中央区築地5丁目3番3号 築地浜離宮ビル13階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください)
- 3. 目的事項

報告事項 第128期 (平成22年10月1日から) 事業報告及び計算書類報告 の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以上

- 1. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(http://www.horai-kk.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

第128期 (平成22年10月1日から) 事業報告 (平成23年9月30日まで) 事業報告

Ⅰ 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、前半、企業収益の改善に牽引されて景気持ち直しに向けた動きが見られましたが、3月に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故によって、サプライチェーンの寸断や電力供給の制約から企業収益が下押しされる一方、消費者の間に自粛ムードと放射能漏れに対する不安が広がり消費マインドが低下、海外経済の減速、円高等の要因も相俟って、国内景気は厳しい状況が続きました。

原子力発電所の事故は、電力不足、放射能汚染による出荷制限や事業休止といった直接的な影響のほか、国内外の風評被害という形で農業、水産業、食品加工業、観光・レジャー産業等、東日本における広範な地域で様々な業種に影響を与えました。

こうした中で当社の業績は、保険事業と乳業事業が売上を伸ばした一方で、観光・ゴルフの両事業が、震災と原子力発電所事故の影響を強く受けて来場者数が前年を大きく下回り、大幅な減収となりました。不動産事業も減収となり、全体の営業収益は4.990百万円(前年同期比564百万円減)となりました。

一方営業原価は、売上を伸ばした乳業事業以外は各事業部門で前年を下回り、 全体で4,267百万円(前年同期比302百万円減)となり、一般管理費は若干増加し 532百万円(前年同期比2百万円増)となりました。

この結果、営業利益は190百万円(前年同期比263百万円減)となりました。マーケットからのゴルフ会員権買取りに伴う消却益も前年を下回り、経常利益は407百万円(前年同期比397百万円減)となり、最終的な当期純利益は248百万円(前年同期比255百万円減)となりました。

次に各事業部門別の概況につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

(1) 保険事業部門

厳しい業界環境の下、生命保険分野は苦戦しましたが、代理店事業譲り受けの効果により損害保険分野が増収となり、営業収益は961百万円(前年同期比10百万円増)となりました。営業原価はのれん償却の減少により前年を下回り、営業総利益は264百万円(前年同期比20百万円増)となりました。

(2) 不動産事業部門

当事業年度の後半、東京都心では新築ビルを中心に賃貸オフィスビルの空室率 が緩やかに改善しましたが、平均賃料は下落傾向が続きました。

当社の賃貸ビルは、テナントの出入りはあったものの一部空室状況が続き、平均賃料の低下もあり、営業収益は1,590百万円(前年同期比37百万円減)となりました。営業原価も減少しましたが、営業総利益は625百万円(前年同期比30百万円減)となりました。

(3) 乳業事業部門

引き続き販路拡大、ギフト売上増加等に全社を挙げて取り組んだ結果、営業収益は903百万円(前年同期比79百万円増)となりました。売上の伸びと菓子類の仕入増加、配送費の増加を主因に営業原価も増加しましたが、営業総損失は縮小し60百万円(前年同期比5百万円改善)となりました。

栃木県の牧草モニタリング調査の結果、給与不可となった牧草は埋却処分し、 災害による損失として特別損失に、これに対する補償金は特別利益に計上しまし た。

(4) 観光事業部門

個人消費の回復の遅れに、東日本大震災後の自粛ムードと原子力発電所事故の 影響が加わり、那須・塩原地区の観光施設は大きな打撃を受けました。

当社の観光牧場も来場者数が大幅に減少し、営業収益は899百万円(前年同期 比357百円減)となりました。人件費ほか、営業原価の圧縮を図りましたが追い つかず、営業総利益は55百万円(前年同期比86百万円減)となりました。

(5) ゴルフ事業部門

東日本の多くのゴルフ場では、震災と原子力発電所事故の影響で入場者数が減

少しました。

当社の二つのゴルフ場でも来場者数が前年を大幅に下回り、さらに業界における低価格競争への対抗上、期間限定特別料金を設定したこともあって単価が下がり、営業収益は634百万円(前年同期比258百万円減)となりました。一方営業原価は、人件費、経費の圧縮を図りましたが売上減少に追いつかず、営業総損失は161百万円(前年同期は8百万円の利益)となりました。

なお、平成23年3月11日以後の観光・ゴルフ両事業の減収については、現在東京電力に対し原子力発電所事故の風評被害についての補償請求を行っております。

2. 会社が対処すべき課題

会社が対処すべき課題につきましては、以下のとおりであります。

(1) 保険事業部門

少子高齢化の進展、景気悪化等により市場が縮小傾向にある中、正確で効率的な事務基盤を確保し、新規取引開拓とお客様とのリレーション強化、トータル・リスクマネジメント・サービスの充実による差別化戦略を推進することが課題であり、これにより収益増強に注力してまいります。

(2) 不動産事業部門

景気低迷により都内のオフィスビルの空室率が高止まり、平均賃料が下落傾向にある中、計画的かつ適切な投資によりビルグレードの維持・向上を図るとともに、テナントとのコミュニケーションを良くし、テナントに満足いただけるビル運営に努め、安定的な収益確保に注力してまいります。

(3) 乳業事業部門

食品の安全性を第一に考えて、引き続き衛生管理・品質管理を徹底します。また、販売基盤の強化と生産・仕入・販売の各段階で原価低減を進め、黒字化をめざします。

販売強化のためには、牧草から育てる一貫生産体制、遺伝子組換えでない飼料、 低温長時間殺菌の特色を訴求するとともに、引き続き製品開発も進めてまいりま す。

(4) 観光事業部門

景気動向や天候等、外的要因に業績が左右される事業特性がありますが、外部環境の変化を適時的確に把握し、入場無料・駐車場無料をアピールして観光客の誘致に努めるとともに、引き続き施設の整備・拡充を推進し、観光牧場としての魅力を高めてまいります。

またお客様のニーズをしっかり把握し、売店取扱商品の品揃え拡充、レストランメニューの見直しにも取り組んでまいります。

(5) ゴルフ事業部門

観光事業同様、景気動向や天候等、外的要因に業績が左右される事業特性がありますが、施設・設備の計画的な更新を進めてコースの高品質を維持し、会員様をはじめ来場客の皆様にプレーを楽しんでいただくとともに、引き続きコストダウンに努め、安定的な利益計上を図ります。

ゴルフ預り保証金につきましては、据置期間満了後の対応に目処をつけることは全社的な課題として、計画的に取り組んでまいります。

3. 設備投資の状況

当事業年度は、池袋室町ビルの中央監視盤・受変電設備更新、全熱交換器改修 166百万円ほか、総額327百万円の設備投資を実施いたしました。

4. 資金調達の状況

所要資金につきましては、すべて自己資金にて賄いました。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

年度区分	第125期	第126期	第127期	第128期 (当事業年度)
区分	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
営業収益(百万円)	5,795	5,852	5,554	4,990
経常利益(百万円)	935	893	804	407
当期純利益(百万円)	675	538	503	248
1株当たり当期純利益(円)	48.26	38.48	35.97	17.73
総 資 産(百万円)	25,702	24,685	24,418	24,045
純 資 産(百万円)	6,106	6,566	6,993	7,173

6. 主要な事業内容(平成23年9月30日現在)

当社は次のとおり、保険、不動産、乳業、観光、ゴルフの5事業を営んでおります。

部 門 名	事 業 内 容
(1) 保険事業部門 ①損保代理店 ②生保募集	火災、自動車等総合損害保険代理店業務 終身、定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務
(2) 不動産事業部門	ビル賃貸管理
(3) 乳業事業部門	乳牛の飼育、搾乳、飼料生産 乳製品(牛乳・ヨーグルト・アイスクリーム等)の製造、 販売
(4) 観光事業部門	売店 (乳製品・土産品等販売)、レストラン、スポーツ 施設、遊園地等の経営
(5) ゴルフ事業部門	ゴルフ場(ホウライカントリー倶楽部及び西那須野カン トリー倶楽部)経営

7. 主要な営業所及び工場(平成23年9月30日現在)

○本社事務所:東京都中央区銀座6丁目14番5号

○営業所:銀座ホウライビル、東京保険部 (東京都中央区)

さくら堀留ビル (東京都中央区)

新宿ホウライビル (東京都新宿区)

池 袋 室 町 ビ ル (東京都豊島区)

巣鴨室町ビル (東京都豊島区)

三井住友銀行五反田ビル (東京都品川区)

名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市)

大 阪 支 店 (大 阪 市)

福 岡 支 店 (福 岡 市)

千本松売店・レストラン等、

ホウライカントリー倶楽部、西那須野カントリー倶楽部

(栃木県那須塩原市)

○工 場:那須乳業工場 (栃木県那須塩原市)

○牧 場:千本松牧場 (栃木県那須塩原市)

8. 従業員の状況 (平成23年9月30日現在)

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
157名			1 名增	47歳11月	14年9月	

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には、パートタイマー(1日8時間換算100名)及び嘱託(27名)、 計127名は含まれておりません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項(平成23年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

37,200,000株

(2) 発行済株式の総数

14,040,000株

(3) 当事業年度末株主数

1,080名(前事業年度末比3名減)

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
室町ビルサービス株式会社	1,781千株	12.73%
室町殖産株式会社	991千株	7.08%
株式会社テイソウ	701千株	5.01%
株式会社三井住友銀行	694千株	4.96%
ホ ウ ラ イ 従 業 員 持 株 会	589千株	4.21%
株式会社清里中央オートキャンプ場	415千株	2.96%
三井住友海上火災保険株式会社	360千株	2.57%
内 堀 弘	307千株	2.19%
日本生命保険相互会社	300千株	2.14%
三井松島産業株式会社	300千株	2.14%

⁽注) 持株比率は自己株式 (51,875株) を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項(平成23年9月30日現在)

地		位	氏			名	担当又は重要な兼職の状況
代表耶	(締役会	長	中	尾	秀	光	株式会社大塚家具 社外取締役
代表耶	双締役社	長	西	Щ		茂※	
専務	取締	役	酒	井	省	三※	千本松事務所長兼総務部担当兼人事部担 当兼不動産事業本部担当兼乳業事業本部 担当兼観光事業本部担当兼ゴルフ事業本 部担当
専 務	取締	役	吉	森	俊	和※	総合企画部長兼保険事業本部長兼保険事 業本部東京保険部長兼経理部担当兼シス テム室担当
取	締	役	三	輪	高	嗣※	総務部長兼人事部長兼不動産事業本部長 兼内部統制室担当
取	締	役	泰	地	伸	宏※	保険事業本部業務部長兼保険事業本部東 京保険部営業管理部長兼システム室長
常勤	監査	役	増	田	康	彦	
監	査	役	奈	良	知	幸	
監	查	役	佐	藤		稔	

- (注) 1. 常勤監査役増田康彦氏、監査役奈良知幸氏及び監査役佐藤稔氏は、社外 監査役であります。
 - 2. 当社は常勤監査役増田康彦氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. ※の取締役は執行役員を兼務しております。
 - 4. 当事業年度に退任した監査役は次のとおりです。いずれも辞任による退任であります。

E	氏 名		1	退任年月日	退任時の地位又は重要な兼職の状 況		
鶴	田	洋	_	平成22年12月17日	常勤監査役(社外監査役)		
竹	井	紘	_	平成22年12月17日	監査役(社外監査役)		

5. 取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

				_				t
地			位	氏			名	担当
執	行	役	員	大	島	弘	安	保険事業本部商品・サービス統括部 長兼東京保険部営業第二部長
執	行	役	員	千	葉	正	裕	経理部長
執	行	役	員	増	田	雄	_	保険事業本部東京保険部営業第一部 長
執	行	役	員	立	野	邦	彦	ゴルフ事業本部長
執	行	役	員	桂		嘉	宏	保険事業本部大阪支店長兼営業第一 部長
執	行	役	員	松	延	晴	彦	観光事業本部長兼千本松事務所副所 長
執	行	役	員	佐	藤		彰	乳業事業本部長兼那須乳業工場長兼 牧場長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 6名 133,820千円 監査役 5名 17.675千円

(うち社外監査役 5名 17.675千円)

- (注) 1. 監査役の支給員数には、当事業年度に退任した監査役2名を含んでおります。
 - 2. 上記のほか、平成22年6月24日をもって辞任により退任した取締役4名 に対して役員退職慰労金として22,550千円、及び平成22年12月17日開催 の第127期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役2 名に対して役員退職慰労金として11,400千円を支給しております。

(3) 社外監査役に関する事項

当事業年度に開催された取締役会は12回、監査役会は15回で、各社外監査役の 出席状況は次のとおりであります。

常勤監査役増田康彦氏及び監査役佐藤稔氏は平成22年12月17日に新たに選任され、同日就任しており、就任以降に開催された取締役会は10回、監査役会は11回となっております。

当事業年度における主な活動状況

氏 名	出 席	状 況
1 1	取締役会	監査役会
増 田 康 彦	10回出席	11回出席
奈 良 知 幸	12回出席	15回出席
佐 藤 稔	10回出席	11回出席

- ・上記のほかに書面による取締役会決議が4回行われております。
- ・各社外監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務の執行状況の報告を受けるとともに取締役会が行う意思決定の過程及び内容を確認し、各人がその経験と見識に基づき都度必要な意見を表明しております。

3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称:有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 報酬等の額	21,000千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭そ	21,000千円
の他の財産上の利益の合計額	

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融 商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質 的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載し ております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりであります。

「当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する。」

4. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、策定済の「経営理念」、「行動指針」及び「コンプライアンス規程」を取締役及び使用人に周知徹底し、法令はもとより社内規程、企業倫理、社会規範に基づき、良識をもって行動することを徹底している。

内部監査室は他の本社管理部門及び事業本部から独立した立場で、遵守状況や 体制が適切であるかをチェックする。

監査役会は内部監査室とも連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。

取締役会は問題点の把握と改善に努め、適宜コンプライアンス体制の見直しを図る。

また、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には組織として毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理体制については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」及び基準・ガイドラインを定め、情報資産の取扱いと保存・管理の体制を構築している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、「リスク管理基本規程」を定め、主要なリスクを 認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万 全を期している。

今後更に、全社に内在するリスクを見直し、体系的に管理を強化してゆく。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当区分を適切に定めるとともに、経営会議や取締役会で業務計画の 策定・計画の進捗管理等を適切に行うことにより職務執行の効率性を確保してい る。

引き続き、施策の妥当性や経営資源の効率的配分等に関する協議や、組織・職務権限等効率性に係る規程の見直し等により、職務執行の効率性の向上を図ってゆく。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社においては、該当事項はない。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、協議のうえ、 取締役の指揮命令を受けない使用人を監査役の補助スタッフとして置くことがで きるものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務執行状況、財務の状況、全社的に重大な影響を及ぼす事項等について監査役へ適宜報告している。報告体制については今後適 官見直し、強化してゆく。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務執行状況等を把握するため取締役会、 経営会議に出席するとともに、重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用 人に説明を求めている。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は「内部統制システム構築の基本方針」、及び「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して、適切に 監督を行う。

⁽注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

^{2.} 営業収益等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位: 千円)

- AI	محلي ٨	- AI	(単位:十円)
科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	F 0	(負債の部)	F 0 400 0 457
【流動資産】	[3,727,639]	【流動負債】	[2,472,343]
現金及び預金	3,063,962	買 掛 金	68,085
受 取 手 形	1,506	一年内償還予定社債	1,750,000
売 掛 金	336,420	リース債務	649
商品及び製品	118,296	未 払 金	3,886
性 掛 品	4,421	未 払 費 用	216,211
原材料及び貯蔵品	72,536	未払法人税等	5,261
前 払 費 用	47,302	未 払 消 費 税 等	528
繰延税金資産	18,978	前 受 金	60,620
その他	64,302	保険会社勘定	240,797
貸倒引当金	△ 88	預り 金	47,919
【固定資産】	[20,317,929]	賞 与 引 当 金	34,522
(有形固定資産)	(17,079,489)	その他	43,861
建物	4,000,725	【固定負債】	[14,400,177]
構 築 物	400,901	リース債務	2,922
機械装置	138,918	退職給付引当金	13,090
車 両 運 搬 具	14,121	役員退職慰労引当金	109,100
工具器具備品	434,316	資産除去債務	41,946
乳	128,538	預り保証金	14,231,850
上 地	7,056,555	そ の 他	1,268
コース勘定	4,834,505	負 債 合 計	16,872,521
リース資産	3,350	(純資産の部)	
立 木	67,411	【株主資本】	[7,146,693]
建設仮勘定	145	資本金	4,340,550
(無形固定資産)	(110,951)	資本剰余金	527,052
のれん	506	資本準備金	527,052
ソフトウエア	19,677	利益剰余金	2,292,385
その他	90,768	利益準備金	27,989
(投資その他の資産)	(3,127,489)	その他利益剰余金	2,264,396
投資有価証券	767,111	繰越利益剰余金	2,264,396
出 資 金	3,109	自己株式	_ △ 13,294_
長期前払費用	39,453	【評価・換算差額等】	[26,354]
繰延税金資産	94,271	その他有価証券評価差額金	26,354
保険積立金	2,214,195	純 資 産 合 計	7,173,047
その他	32,346		
貸倒引当金	△ 23,000		
資 産 合 計	24,045,569	負債及び純資産合計	24,045,569

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年10月1日) 至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

科目		金	額
営 業 収	益		4,990,072
営 業 原	価		4,267,131
営 業 総 利	益		722,940
一般管理	費		532,250
営 業 利	益		190,690
営 業 外 収	益		
受取利息及び配	当 金	16,106	
保 険 返 戻	金	45,743	
会 員 権 消 劫	沪 益	167,930	
その	他	39,393	269,175
営 業 外 費	用		
社 債 利	息	24,830	
支 払 保 証	料	11,063	
ゴルフ関連調査研	子究 費	4,500	
その	他	12,348	52,742
経 常 利	益		407,123
特別 利	益		
受 取 補 償	金	45,845	45,845
特 別 損	失		
固定資産除売	却 損	3,227	
投資有価証券評	価 損	20,298	
資産除去債務会計基準の適用に件		14,721	
	損失	27,437	65,684
税引前当期純	利益		387,283
法人税、住民税及び		119,171	
	整額	20,081	139,253
当期 純利	益		248,030

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年10月1日) 至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金		
		貝华华脯並	刊金毕佣玉	繰越利益 剰余金	合計		
前期末残高	4,340,550	527,052	20,994	2,093,308	2,114,302		
当期変動額							
利益準備金の積立			6,994	△ 6,994	_		
剰余金の配当				△ 69,947	△ 69,947		
当期純利益				248,030	248,030		
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			6,994	171,087	178,082		
当期末残高	4,340,550	527,052	27,989	2,264,396	2,292,385		

	株主	資本	評価・換算 差額等	純資産合計	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
前期末残高	△ 13,062	6,968,843	24,641	6,993,484	
当期変動額					
利益準備金の積立		_		-	
剰余金の配当		△ 69,947		△ 69,947	
当期純利益		248,030		248,030	
自己株式の取得	△ 231	△ 231		△ 231	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,713	1,713	
当期変動額合計	△ 231	177,850	1,713	179,563	
当期末残高	△ 13,294	7,146,693	26,354	7,173,047	

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

- I. 重要な会計方針に係る事項
 - 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品、原材料の一部

(主に、那須乳業工場のもの)

商品、貯蔵品、上記以外の原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法)

最終什入原価法

(貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 2 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産 ゴルフ事業部の建物・構築物

定額法

(リース資産を除く) ゴルフ事業部以外の建物(建物附属設備を除く) 定額法

牛 乳 7 \mathcal{O} 他

定額法 定率法

なお、主な耐用年数は建物が15年~50年、構築物が10年~ 30年であります。

- (2) 無形固定資産 定額法
 - (リース資産を除く)

なお、主な償却年数又は耐用年数はのれんが5年、自社利 用のソフトウエアが社内における見込利用可能期間(5年) であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を 採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リー ス取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお ります。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)賞与 の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しておりま す。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当該事業年度における支給見込 額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退 職給付に備えるため設定しております。

従業員部分につきましては、当期末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計 算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(9年)による按分額をそれぞれ 発生の翌期から費用処理することとしております。

ただし、当期末においては、前払年金費用が発生している ため、退職給付引当金は計上されておりません。

また、執行役員部分につきましては、規程に基づく期末要 支給額を計上しております。

- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。
- 4. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,477千円、税引前当期純利益は16.199千円減少しております。

II. 貸借対照表に関する注記

- 1. 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの240,797千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額

13.650.619千円

3. 担保資産

無担保社債の保証委託に対して担保に提供している資産は次のとおりであります。

建	物	392,212千円
構 築	物	174千円
機械装	置	3,555千円
工具器具備	品	719千円
土	地	2,084,780千円
合	計	2,481,442千円

Ⅲ、株主資本等変動計算書に関する注記

1. 事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 14.040.000株

2. 事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

51,875株

3. 配当に関する事項

①配当金支払額等

平成22年12月17日開催の第127期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額

69.947壬円

・1株当たり配当額 5円

基準日

平成22年9月30日

· 効力発生日

平成22年12月20日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成23年12月16日開催予定の第128期定時株主総会において次のとおり付議いた します。

・配当金の総額 69.940千円

・1株当たり配当額 5円

基準日

平成23年9月30日

· 効力発生日

平成23年12月19日

IV. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として平成21年10月1日より確定給付企業年金制度を 採用しております。また、執行役員については規程に基づく社内引当による退職一 時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年9月30日現在)

イ.	退職給付債務	△498,040千円
Π.	年金資産	402,587千円
л.	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△95,452千円
Ξ.	未認識数理計算上の差異	89,284千円
ホ.	貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△6,168千円
۸.	前払年金費用	6,921千円
١.	退職給付引当金 (ホーヘ)	△13,090千円

(注) 執行役員に対するものが「イ、退職給付債務」及び「ト、退職給付引当金」に 13.090千円含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

イ. 勤務費用 43,435千円

口. 利息費用 10,474千円

ハ 期待運用収益 へ9 267千円

ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 24,079千円

ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ) 68,721千円

(注) 執行役員に対するものが「イ. 勤務費用」及び「ホ. 退職給付費用」に10,240千円含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ.	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
□.	割引率	2.0%

ハ. 期待運用収益率 2.0%

ニ. 数理計算上の差異の処理年数 9年

(各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理する方法)

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	1,799,346千円
投資有価証券評価損	137,934千円
役員退職慰労引当金	44,185千円
資産除去債務	16,988千円
賞与引当金	13,981千円
その他	26,856千円
繰延税金資産小計	2,039,292千円
評価性引当額	△1,898,813千円
繰延税金資産合計	140,478千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △13,997千円

資産除去債務対応資産	△10,427千円
前払年金費用	△2,803千円
繰延税金負債合計	△27,228千円
繰延税金資産の純額	113,250千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別内訳

法定実効税率	40.5%
(調 整)	
住民税均等割	3.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
評価性引当額	△8.9%
その他	$\triangle 0.1\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

リース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高リース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料1,717千円リース資産減損勘定の取崩額-千円減価償却費相当額1,717千円減 損 損 失-千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VII. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を社債発行により調達しております。一時的な 余資は主に流動性が高く、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取 引は全く利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日の半年後であります。

預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る敷金・保証金及びゴルフ事業に おけるゴルフ場会員からの入会預り保証金であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

保険会社勘定は、当社が保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定 期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況 の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理 投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握 し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しており
- ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するととも に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的 に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込ん でいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
	3,063,962	3,063,962	_
(2) 受取手形	1,506	1,506	_
(3) 売掛金	336,420	336,420	_
(4) 投資有価証券	216,160	216,160	_
資産計	3,618,048	3,618,048	_
(1) 買掛金	68,085	68,085	_
(2) 一年内償還予定社債	1,750,000	1,750,000	_
(3) 未払金	3,886	3,886	_
(4) 未払費用	216,211	216,211	_
(5) 未払法人税等	5,261	5,261	_
(6) 未払消費税等	528	528	_
(7) 保険会社勘定	240,797	240,797	_
(8) 預り金	47,919	47,919	_
(9) 長期預り保証金	564,250	559,604	△4,646
負債計	2,896,939	2,892,293	△4,646

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 一年内償還予定社債、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、
- (6) 未払消費税等、(7) 保険会社勘定、(8) 預り金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	550,295
投資事業有限責任組合契約に基づく権利	655
入会預り保証金	13,667,600

非上場株式及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、入会預り保証金は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もるこ

とができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「負債(9) 長期預り保証金」には含めておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル(土地を含む。)を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年 9月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他(売却損益等) (千円)
賃貸等不動産	930,000	375,357	554,642	△17,122
賃貸等不動産として使 用される部分を含む不 動産	132,598	91,375	41,223	△1,606

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び 経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、 計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、 保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
 - 2. 「その他」は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額、災害による損失 及び固定資産の除却損であり、特別損失に計上されております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	貸借	当事業年度末の		
	前事業年度末残高	時価(千円)		
賃貸等不動産	8,317,538	49,917	8,367,455	10,099,000
賃貸等不動産とし て使用される部分 を含む不動産	477,383	△19,714	457,668	2,020,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります
 - 2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得等(207,433千円)であり、主な減少額は減価償却(176,160千円)によるものであります。
 - 3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等 (単位:千円)

						関係	内容					
属	属性	会社等 の名称	住 所	資本金	事業の 内容	の所有 (被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	(株)	室町建物 東京都		不動産賃	を を を が で で で で で で に で に で に に に に に に に に に に に に に		所有ビル - の賃貸借		930,000	売掛金	81,112	
		(特) 中央区 10,000 [1		12.82%		契約	土地建物 賃借料	480,083	未払費用	49,896		
	会社 室町ビル 東京都 50,000 建物総合 直 市内区 50,000 2000 1000 1000 1000 1000 1000 1000		建物総合	被所有直接		ビルメン テナンス	ビルメン テナンス の委託		_			
		12.82%	_	等の委託	建物改修 工事の委 託	178,611	_	_				

- (注)1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
 - 2. 室町建物㈱及び室町ビルサービス㈱は、「その他の関係会社」室町殖産㈱の子会社です。
 - 3. 取引条件及び取引条件の決定方針
 - (1)土地建物賃貸借料については、テナント向け家賃収入合計に対するビルー 括賃借料の比率等を参考に、市場における一般的な水準・動向も考慮し、 交渉のうえ決定しております。
 - (2)ビルメンテナンス費用は、近隣ビルの水準を調査・検討し、価格交渉のうえ決定しております。
 - (3)工事の委託は、類似同規模の他社工事例を参考とし、比較交渉のうえ工事 代金を決定しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額512円80銭1 株当たり当期純利益17円73銭

独立監査人の監査報告書

平成23年11月7日

ホ ウ ラ イ 株 式 会 社 _取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 本 多 潤 一 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホウライ株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚 偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基 礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な 基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正 妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係 る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第128期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、 本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと 認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

平成23年11月10日

ホウライ株式会社監査役会

常勤監査役(社外監査役) 増 田 康 彦

A

監 査 役(社外監査役) 奈 良 知 幸

(A)

監 査 役(社外監査役) 佐 藤 稔

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、事業活動から得られる成果を株主の皆様に安定的に還元(配当) するとともに、将来の的確な投資活動に備えた資本の充実・企業価値の向上 のため、内部留保にも心掛けることを基本方針としております。

上記の方針に沿い、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきたい と存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭
- 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社株式1株につき5円 総額69.940.625円
- 利余金の配当が効力を生じる日 平成23年12月19日(月曜日)

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(6名)が任期満了となります。

これに伴い、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者		氏 名	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する
番	号	(生年月日)	町庭、地位及び担当业びに重安な米壌の状況	当社株式の数
(1)	中 尾 秀 光 (昭和18年12月16日生)	昭和41年4月 株式会社三井銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執 行役員 平成14年6月 当社入社顧問 平成14年12月 当社代表取締役社長 平成20年12月 当社代表取締役会長(現任) 重要な兼職の状況 株式会社大塚家具 社外取締役	116,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	西 山 茂 (昭和23年3月4日生)	昭和46年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年12月 平成22年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執 行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役副社長 当社入社顧問 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長	37,000株
3	酒 井 省 三 (昭和24年5月31日生)	昭和44年4月 平成14年7月 平成14年11月 平成14年12月 平成15年10月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行新宿通法人営業部長 当社入社顧問 当社取締役観光事業本部長 当社常務取締役千本松事務所長兼観光事業 本部長兼ゴルフ事業本部長 当社専務取締役兼専務執行役員千本松事務 所長兼総務部担当兼人事部担当兼不動産事 業本部担当兼乳業事業本部担当兼観光事業 本部担当兼ゴルフ事業本部担当 (現任)	33,000株
4	吉 森 俊 和 (昭和26年11月8日生)	昭和50年4月 平成14年7月 平成14年11月 平成14年12月 平成15年10月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行銀座法人営業部長 当社入社顧問 当社取締役保険事業本部長兼不動産事業本 部長 当社常務取締役社長室長兼保険事業本部長 兼不動産事業本部長 当社専務取締役兼専務執行役員総合企画部 長兼保険事業本部長兼保険事業本部東京保 険部長兼経理部担当兼システム室担当(現 任)	20,000株
(5)	三 輪 高 嗣 (昭和29年8月18日生)	昭和53年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年9月 平成18年12月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行三田支店長 当社入社保険事業本部大阪支店担当部長 当社執行役員保険事業本部大阪支店長兼営 業第一部長 当社取締役兼執行役員保険事業本部大阪支 店長兼営業第一部長 当社取締役兼執行役員総務部長兼人事部長 兼不動産事業本部長兼内部統制室担当(現 任)	15,000株

候 番	献者 号	氏 (生年	名 月日)	略歴、	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
	3	泰 地 (昭和30年€	伸 宏 6月27日生	昭和54年4月 平成14年8月 平成16年10月 平成18年9月 平成18年12月 平成18年8月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行東京中央支店長 当社入社保険事業本部東京保険部担当部長 当社執行役員保険事業本部業務部長兼システム室長 当社取締役兼執行役員保険事業本部業務部 長兼システム室長 当社取締役兼執行役員保険事業本部業務部 長兼保険事業本部東京保険部営業管理部長 兼システム室長(現任)	12,000株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員(3名)が任期満了となります。

これに伴い、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

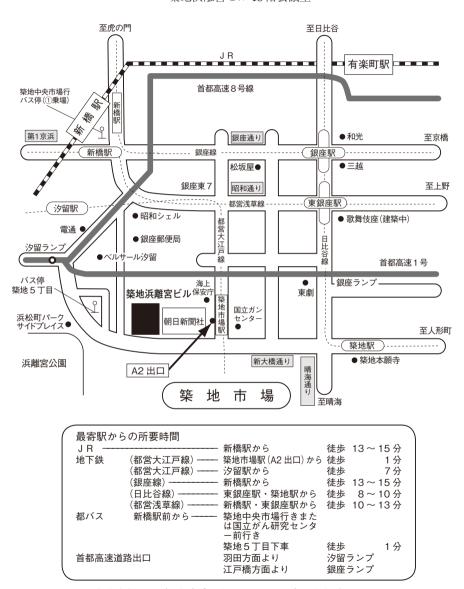
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	増 田 康 彦 (昭和21年11月11日生)	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成7年10月 株式会社さくら銀行人事部人材開発室長 平成14年6月 三和コンピュータ株式会社取締役総務人事 部長 平成22年12月 当社監査役(現任)	6,000株
2	奈 良 知 幸 (昭和19年7月4日生)	昭和43年4月 株式会社三井銀行入行 平成8年6月 株式会社さくら銀行ネットワーク業務部長 平成12年6月 太陽インキ製造株式会社取締役 同興紡績株式会社常勤監査役 平成16年6月 同社監査役 平成17年12月 当社監査役(現任)	26,000株
3	佐藤 稔 (昭和22年9月9日生)	昭和45年4月 株式会社三井銀行入行 平成6年10月 株式会社さくら銀行勝山通支店長 平成17年7月 学校法人大阪成蹊学園 大阪成蹊大学・大 阪成蹊短期大学事務局長 平成22年12月 当社監査役(現任)	2,000株

(注)1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

- 2 増田康彦氏、奈良知幸氏、佐藤稔氏は、社外監査役候補者であります。
- 3. 増田康彦氏は、当社が株式を上場している株式会社大阪証券取引所が 定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4. 社外監査役候補者とした理由について
 - (1)増田康彦氏につきましては、企業経営等に従事した経験を通して培われた幅広い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - (2)奈良知幸氏につきましては、企業経営等に従事した経験を通して培われた幅広い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - (3)佐藤稔氏につきましては、学校経営に関して豊富な業務経験があり、 その知識と経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役と しての選任をお願いするものであります。
- 5. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
 - (1)増田康彦氏は、現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
 - (2)奈良知幸氏は、現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
 - (3)佐藤稔氏は、現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

会場ご案内図

会場 東京都中央区築地5丁目3番3号 築地浜離宮ビル13階会議室



◎駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。